

YOGA COLLEGE 利用規約

■名称及び所在地

第1条 本カレッジは、「YOGA COLLEGE（ヨガカレッジ）」と称し、東京都渋谷区恵比寿 3-46-3 に所在を置きます

■目的

第2条 本カレッジは、ヨガインストラクターの育成、発展を通じヨガのある社会づくりに貢献していくことを目的とします。

■運営

第3条 本カレッジは受講制とする。運営はすべて前条の目的に即して会社が行うものとします。

■受講料

第4条 受講料、各種サービス料についての詳細は別に規定する。なお、一旦納入された受講料は理由の如何を問わずこれを返金しない。

■講義

第5条 講義の期間（日）、クラスの構成、定員、時間割は会社が定めます。なお、定員に満たないクラスは統合、または閉鎖をする場合があります。

■雇用

第6条 本カレッジを受講し、修了証を受け取ったとしてもスタジオでの雇用を保証するものではありません。

■禁止事項

第7条 受講生は本カレッジの受講にあたり、以下の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 1,本規約その他当社が定める諸規則に反する行為。
- 2,講師、施設スタッフの指示に反する行為。
- 3,本カレッジや施設の秩序を乱す行為。
- 4,受講生相互の秩序を乱す行為。

■事故、傷害

第8条 本カレッジ受講中に発生した事故、盗難については、本カレッジは、損害賠償責任を一切負いません。

■個人情報の取り扱い

第9条 当社は受講生から収集する個人情報につき、以下の目的で利用する。

- 1,本カレッジの受講生の属性の把握
- 2,本カレッジの地方講義開設計画の策定
- 3,受講生に対する当社サービス及び提携先会社の商品など、情報の電子メール、郵便、電話の方法による案内

■料金の変更

第10条 当社は受講料、各種サービス料を社会経済情勢の変動などに応じて変更することができる。ただし、受講料、各種サービス料を変更するときには、1ヶ月前までに本ホームページを通じ告知しなければならない。

■規約の改定

第11条 この規約及び会社が定める諸規則、並びに諸料金は会社が必要と認めた場合は改定することがあります。

その場合、改定した規約は、会員すべてに及びます。